

令和3年度決算 予算決算委員会資料 上下水道局

〔 富山市水道事業会計
富山市工業用水道事業会計
富山市公共下水道事業会計 〕

目 次

- 1 令和2年度決算に関する予算決算委員会の要望事項に
対する処置状況 1 頁
- 2 令和2年度決算に関する監査委員の決算審査意見に
対する処置状況 2 頁
- 3 予算決算委員会出席者名簿 7 頁

様式2 令和2年度決算に関する予算決算委員会の要望事項に対する処置状況

前年度の要望事項	処 置 状 況
<p>【水道事業会計】 【工業用水道事業会計】 【公共下水道事業会計】</p> <p>要望事項なし</p>	

様式3 令和2年度決算に関する監査委員の決算審査意見に対する処置状況

前年度の意見	処置状況
<p>【水道事業会計】</p> <p>(1) 第2次富山市上下水道事業中長期ビジョンについて</p> <p>第2次富山市上下水道事業中長期ビジョンの前期計画(平成29年度～令和3年度)においては、信頼性の高い配水システムの構築や危機管理体制の強化を最重要課題と位置付け、その進捗状況は、一部施策で目標値を下回る結果となったものの、概ね順調に推移しており、適正な事業運営に努められた成果が認められる。</p> <p>このビジョンの基本理念の実現に向けて、設定された目標値や国が示す指標を用いた経営状況の把握に努め、計画の進捗管理を行いながら、前期計画の最終年度である令和3年度に各種施策が着実に実行されるよう一層努力されたい。</p>	<p>第2次ビジョンでは、3会計あわせて全38項目の具体的な指標を設定し、計画の進捗管理を年度毎に実施しております。</p> <p>このうち、経営方針に基づく各施策の成果目標として水道事業では配水幹線の耐震化率など3項目、下水道事業でも水洗化率など3項目の計6項目の指標を設定しております。</p> <p>なお、水道事業の成果目標の進捗状況については、移設依頼に伴う水道管の布設替工事において、下水道工事の工法変更(開削工法から非開削工法)により水道管の布設替工事が不要となったことなどから、目標値を下回った項目はあるものの、概ね事業は順調に進捗しているものと考えております。</p> <p>また、残りの32項目については、目標値を定めるものではありませんが、①経営の健全性や効率性②資産の健全性を表す指標として、総務省が示したものであり、類似団体との比較や経年比較することが可能であるものです。</p> <p>なお、他団体の数値を国においてとりまとめ中のため、現段階で比較はできませんが、水道事業について前年度と比較してみますと、黒字は確保しているものの、経常収支比率は減少し、また施設の老朽化が進行しているため、厳しい経営状況となっております。</p> <p>今後とも、これらの指標を用いながら、経営状況や課題を的確に把握し、ビジョンに位置付けた施策を着実に実施できるよう、適正な事業運営に努めてまいります。</p>

前年度の意見	処置状況
<p>(2)今後の企業経営について</p> <p>令和2年度決算は、前年度に引き続き黒字となったものの、資本的収支を含めて考えると、収益的収支で資本的収支不足額を補填した後の損益勘定留保資金残高は、前年度に比べて減少しており、資金面での懸念は継続している。</p> <p>さらに、施設の建設改良事業については、今後も多額の資金が必要であり、依然として資金繰りは厳しい状況にある。</p> <p>また、人口減少等により水需要の減少傾向が続く中で、現状以上の利益を確保して事業を存続させていくためには、費用面においても一層の取組みが求められるが、令和3年度以降はコロナ禍等の影響で執行を先送りした事業に係る費用も発生することが見込まれ、今後の収益的収支は、当初の計画より厳しいものとなる可能性がある。</p> <p>このような状況で、投資においては、将来の減収を見据えたうえでの回収可能な額と投資額との採算を考慮する視点を持ち、資本的収支が逼迫する中でも事業を維持していくための収益を確保していくことが必要である。</p> <p>水道事業は、市民生活に最も密接したライフラインの一つであり、自然災害等の不測の事態が起きたとしても、対応できる備えが必要である。</p> <p>昨今の厳しい状況下において、黒字を維持する経営努力は一定程度認められるところであるが、今後は、さらに厳しい環境になることを意識し、長期にわたり健全な財政状態を維持するためのあらゆる努力を模索されたい。</p>	<p>今後の企業経営にあたっては、水道施設の維持管理や計画的な更新など、将来にわたって安定的かつ持続的に運営していくため、水道基盤の強化が必要不可欠であると考えております。</p> <p>このことから、第2次ビジョンに基づき、引き続き、徹底した事業の効率化や経営の合理化、事業の平準化等に取り組むとともに、必要に応じて投資・財政計画の見直しを行うなど、健全で持続可能な財政運営を行ってまいります。</p>

様式3 令和2年度決算に関する監査委員の決算審査意見に対する処置状況

前年度の意見	処置状況
<p>【工業用水道事業会計】</p> <p>(1) 今後の企業経営について 責任水量制を採用していることもあり、平成17年度の市町村合併以降、黒字決算を続けており、安定的な企業経営がなされている。</p> <p>今後も契約企業との情報共有や協議を重ね、施設の老朽化対策である予防保全型の維持修繕に努めるとともに、将来の大規模な施設の改修・改築に向けた取組みについて計画的に進め、引き続き健全で持続可能な事業の推進に努められたい。</p>	<p>第2次ビジョンの期間中においては、施設の改築等を行わず、予防保全型の維持修繕等により対応することとしております。</p> <p>しかしながら、将来の大規模な改修・改築は必要であることから、施設更新の基本的な方向性について検討を進めており、</p> <p>平成28年度から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約企業に対する将来需要（計画水量、水質、水温、事業展望など）の意向調査の実施 <p>令和元年度から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意向調査を考慮した更新方法（施設規模、浄水処理能力など）の検討 ・更新方法を踏まえた新供給システム（水源開拓を含む）の検討 <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約企業への検討結果（現有施設更新の優位性）開示 ・検討結果を踏まえた更新の方向性（更新期限の設定、概算事業費の算出）の取りまとめ <p>を行ったところであり、引き続き、施設更新の基本的な方向性を踏まえた財政シミュレーションを実施し、必要となる財源や費用負担のあり方などについて検討してまいりたいと考えております。</p>

様式3 令和2年度決算に関する監査委員の決算審査意見に対する処置状況

前年度の意見	処置状況								
<p>【公共下水道事業会計】</p> <p>(1) 下水道普及促進活動について 令和2年度の水洗化率は、96.3%と前年度に比べ0.3ポイント上昇しており、接続率においても、96.3%と前年度に比べ0.2ポイント上昇している。</p> <p>これは、上下水道局の普及促進活動の強化によるものであるが、接続率の向上を図ることは、安定した事業収益の確保、ひいては経営基盤の強化につながることから、引き続き普及促進活動に取り組まれない。</p> <p>(2) 今後の企業経営について 令和2年度決算は、冬期間の使用水量の増加などから、前年度に引き続き黒字となり、資本的収支不足額を補填した後の損益勘定留保資金残高についても前年度と比べ増となったものの、この資金の増は、令和2年度に資本費平準化債を発行したことが主な要因となったもので、資本的収支の補填などに要する資金の状況は、大きく変わっていないと言える。</p> <p>さらに、企業債の毎年の償還額は依然として高水準にあることから、資金繰りは厳しい状況にある。</p> <p>下水道事業においては、今後とも成果目標やその他の経営指標を参考にしながら</p>	<p>令和3年度の水洗化率については、</p> <table border="1" data-bbox="783 504 1386 629"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>対前年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水洗化率</td> <td>96.3%</td> <td>96.5%</td> <td>+0.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>となっております。</p> <p>水洗化率の向上に向けた取組みとしましては、平成29年度より、過去の訪問時のアンケートで接続見込みが高いと区分した未接続世帯について、普及推進員が重点的に戸別訪問を行いました。また、接続意思が低い未接続世帯へは啓発チラシの郵送を行いました。</p> <p>今後とも、各戸の接続見込みや未接続理由に応じた、効果的・効率的な普及活動に取り組む、水洗化率の向上に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>今後、有収水量は減少傾向に移行し、下水道使用料収入も減少していくものと見込んでおりますが、施設の耐震化や老朽化対策は喫緊の課題となっております。</p> <p>このことから、第2次ビジョンにおいては、投資的経費が企業経営を圧迫しないよう、事業費の平準化を図ることとしており、引き続き、毎年度計画的に事業に取り組んでまいります。</p> <p>また、新たな収入確保の取組として、民間事業者が令和元年8月から開始した、発電事業への消化ガスの売却にかかる安定した収入の確保や、令和4年12月に供用開始を予定している、下水熱を活用した上下水道局庁舎の維持</p>		R2年度	R3年度	対前年	水洗化率	96.3%	96.5%	+0.2%
	R2年度	R3年度	対前年						
水洗化率	96.3%	96.5%	+0.2%						

前年度の意見	処置状況
<p>ら、資本的支出が企業経営を圧迫しないよう、事業費の平準化を図り、毎年度計画的に事業に取り組むよう努められたい。</p> <p>また、快適で衛生的な生活環境の充実を図り、引き続き良質な下水道サービスを維持するため、消化ガスの売却に続く未利用エネルギー等の有効活用など、新たな収入の取組みを模索するとともに、費用節減にも注力するなど、引き続き更なる収益を確保し、経営基盤の強化に努められたい。</p>	<p>管理費の縮減など、引き続き、未利用エネルギーの利活用に取り組むことで、経営基盤の強化を図ってまいります。</p>

予算決算委員会出席者名簿

所 属	出 席 者 名					
	特別職・部長級		部次長級		課長級	
	職	氏 名	職	氏 名	職	氏 名
上下水道局	局長	山崎 耕一	次長	森 俊彦		
	理事 (次長)	酒井 正道	参事	高尾 輝彦 (建設部次長)		
			参事	五十嵐 健治		
経営企画課			参事 (課長)	井村 孝志		
					主幹	山口 晋一郎
契約出納課					課長	谷島 洋
料金課					課長	佐伯 徳生
給排水 サービス課					課長	金山 英樹
水道課					課長	山寄 明彦
下水道課					課長	五十嵐 進
					主幹	経澤 陽一 (河川整備課長)
上下水道施設 管理センター					所長	駒見 潤
東上下水道 サービスセンター					所長	田辺 茂樹
西上下水道 サービスセンター					所長	村田 友康
流杉浄水場					場長	大場 角栄
浜黒崎 浄化センター					場長	中橋 亨
水橋 浄化センター					所長	竹島 寛文